

平成29年度 事業計画書  
公益社団法人葛城市シルバー人材センター

## はじめに

我が国の経済は、実質賃金の増加や個人消費の増加、雇用・所得環境の改善等が続くなかで緩やかな景気の回復が見通されています。

葛城市シルバー人材センターにおきましては、平成28年度の請負・委任形態による受注契約金額は前年度に比べ増額となりました。その内訳は、適正就業を進めた結果による材料費等（ゴミ処分費を含む。）の大幅な増額によるものですが、反面、受注できた件数、配分金額はそれぞれ減少しており、加齢による健康面、家庭の事情等による就業会員数の減少が影響しているものと考えます。一方、一般労働者派遣（シルバー派遣）事業では、派遣登録会員数も増え、企業ニーズにも対応できたことによって、その受注契約金額は毎年順調に推移しており、好成績を収めることができました。

4人に1人が65歳以上という超高齢社会が進み、生産年齢人口が減少していますが、近年、雇用の需要も高まりつつあり今まで以上に高齢者の労働力が必要となっています。長年にわたり培ってきた経験や知識・技能を活かして地域で生きいきと活躍し、社会の担い手となるシルバー人材センター事業はますます重要になってきています。そのため、当センターでは会員数の拡大を第一に考え、次に公益社団法人として、多様化する企業ニーズ・市民ニーズと会員の希望する就業形態とを総合的に考えながら就業機会を提供し、安全・適正就業の徹底、高齢者の生活の安定、効率的で効果的な事業運営を図るとともに、自主財源の確保など健全な財政運営に努めます。

また、国の補助事業である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用して、シルバー派遣事業の取組みを一層拡大してまいります。そして、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、より多くの市民の皆様の期待に、会員一人ひとりが応えることで、「信頼され、期待されるシルバー人材センター」となることを目指します。

今後とも、葛城市をはじめ関係機関、民間企業、市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとしてさらなる充実・発展をめざして、会員・役職員が一丸となって事業活動を推進してまいります。

以下、次のとおり平成29年度事業計画を定めます。

## 事業計画

シルバー人材センター事業：就業等の活動機会の開拓及び提供により、高年齢者の社会参加を促進する事業（公益目的事業）

## (1) 就業機会確保・提供事業

### ① 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

少子高齢化に伴い、今後労働力の減少が見込まれるなか、現役世代の雇用環境向上のため、シルバー人材センターにおける育児分野、人手不足分野等での高齢者の活躍の場の創出を、派遣事業を通して推進していきます。

#### ア 就業機会の継続・拡大

- ・就業に関する連絡や相談
- ・会員の希望・能力等の把握及び全シ協の広域展開流通企業リスト等の活用による、地域に密着した派遣就業先の開拓

#### イ 会員数の拡大

- ・葛城市広報誌及び当センターホームページの活用、リーフレットの配布による入会促進
- ・1人1会員入会の活動
- ・健康管理に関する情報提供及び講習会開催による会員の健康維持及び退会抑制

### ② 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の理念・仕組みについて広く周知し、新規会員の入会促進を目的とし普及啓発活動を行います。

#### ア 普及啓発促進月間における「シルバーの日」(10月第3土曜日)のボランティア活動の実施

#### イ 県シルバー人材センター協議会主催のシルバーフェスタへの参加・協力

#### ウ ホームページの運営

### ③ 安全・適正就業推進事業

#### ・安全就業

「安全はすべてに優先する。」安全就業は、シルバー事業の最優先課題であるため、常に『事故ゼロ』を目指します。

ア 傷害事故や損害賠償事故を防止するため、「安全就業基準」の遵守徹底など組織をあげて取り組むとともに、「安全ニュース」を通じ、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止や健康管理に向け会員の意識高揚を図ります。

イ 安全・適正就業委員等による就業現場の安全パトロールや各種安全講習会などの実施により、会員の安全対策に努めます。

#### ・適正就業

ア 自主点検の実施、法令遵守の徹底により適正就業を図るとともに、請負や委任形態での受注がなじまない場合は、一般労働者派遣事業や有料職業紹介事業で取り扱います。

イ ローテーション就業の促進や会員からの意見・協力を得ながら、会員への公平・適切な就業機会の提供に努めます。

④ 教育訓練事業

会員の就業に必要な知識・技能を習得するために講習・研修会等を実施し、会員の能力向上を図ります。

(2) 技能講習事業

就業を希望する健康な市内の高年齢者を対象に技能講習会を開催し、必要な技能・知識を付与することにより、その就業の実現につなげます。

(3) 組織関係の一般事業

① 総会・理事会等の会議の開催

ア 定時総会

イ 理事会

ウ 定期監査

② 役職員の研修

県シルバー人材センター協議会等が開催する研修会、セミナーに参加し、正しい知識を習得することで適正な事業運営・事務処理に努めます。